

## 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日 閣議決定）抄

### 第1章 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会のビジョン

#### 4. 感染症の克服と経済の好循環に向けた取組

##### （2）経済好循環の加速・拡大

（略）

雇用と生活への支援として、雇用調整助成金の特例措置等については、引き続き、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減していく一方で、在籍型出向を通じた雇用確保を支援する助成の活用促進やマッチング支援の強化、感染症の影響による離職者のトライアル雇用への助成等によるグリーン・デジタル、介護・障害福祉等の成長分野や人手不足分野への円滑な労働移動や、セーフティネットとしての求職者向けの支援、働きながら学べる環境の整備、リカレント教育等の人的投資支援を強力に推進する。雇用保険について、これらの施策を適切に講じ、セーフティネット機能を十分に発揮できるよう、その財政運営の在り方を検討する。

（略）

### 第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

#### 5. 4つの原動力を支える基盤作り

##### （4）セーフティネット強化、孤独・孤立対策等

##### （求職者支援制度等のセーフティネットの強化）

今般の感染症の影響を踏まえ特例措置を講じた、第2のセーフティネットである求職者支援制度や、高等職業訓練促進給付金について、更なる拡充も見据え、その成果や課題を検証した上で、財源の在り方も含めて見直す。（略）非正規雇用労働者等やフリーランスといった経済・雇用情勢の影響を特に受けやすい方へのセーフティネットについて、生活困窮者自立支援制度や空き家等を活用した住宅支援の強化等による住まいのセーフティネットの強化を含めその在り方を検討するとともに、被用者保険の更なる適用拡大及び労災保険の特別加入の拡大を着実に推進する。